

1-3 平時における活動

- ➡ 平時においては災害対策に関する特別委員会が活動の主体となる。適時の制度の点検見直し。
 - ⇒災害復興支援部が形骸化、硬直化しないために年度毎には点検が必要である。これらの検討は『災害対策に関する特別委員会』が行っていく。
 - ⇒制度の点検見直し
 - * 組織構成（組織制度そのものの点検～社会環境や時代変化に応じているかなど。）
 - * 人員（全曹青の任期交替やまた交替における個人の条件、個人のおかれた環境、役職、家庭事情、仕事の事情などの変化など。）
 - * 連絡網の点検（人員交替による変更や携帯電話、メールアドレスの変更や着信の確認）
- ➡ 各曹青会の任期による各曹青会長などの氏名、連絡先。
- ➡ 平時より全曹青執行部・各委員、マネージャー、スーパーバイザー、パートナー等を含めた研修会等の機会を通して意識啓発を図る。
 - ⇒上記研修等は災害対策に関する特別委員会が中心となって、総合企画委員会とともに開催、運営をする。
- ➡ 外部の各地域や各機関の研修や訓練に参加していくことも、外部との関係構築にもつながる。また研修や訓練等の情報を収集し、全曹青事務局にあげてHP「般若」等を通じて情報共有を図る。
 - * 外部の各地域や各機関の研修・訓練とは、地域の防災訓練や災害ボランティア団体等が開催する研修会などである。